

第7回「美の里（びのさと）づくりコンクール」

～次世代につなぎます！ 美しい農村景観～

応募方法について！

1. 「美の里づくりコンクール」とは

美の里づくりコンクールは、地域の自主的努力により景観が保全・形成されている優れた活動事例を表彰するとともに、あわせてこれら優良事例の普及を図ることで、国民共通の財産である農山漁村の美しい景観の形成の推進及び都市と農山漁村の交流の促進に資することを目的として、(財)農村開発企画委員会の主催、農林水産省の後援で実施しています。

2. 応募対象

農山漁村の美しい景観を生み出す活動や取組をしている団体(複数団体の共同も可)を対象とします。

また、団体をバックアップしていただいている都道府県及び市町村、または他の団体からの推薦も受付いたします。

3. 賞の内容

農林水産大臣賞(1点)、農村振興局長賞(2点)、美の里づくり審査会特別賞(3点)

4. 応募方法

指定の応募用紙に必要事項を記入し、写真を添付の上ご応募下さい。なお、応募用紙の電子ファイルは「美の里づくりコンクールホームページ(<http://www.rdpc.or.jp/>)」からダウンロードできます。

応募は、コンクール事務局である(財)農村開発企画委員会までお送り下さい。

5. 応募期間

平成23年9月20日(火)～平成23年10月31日(月)まで(当日消印有効)

6. 審査、結果の公表、表彰等のスケジュール

平成23年10月31日(月)	応募締め切り
平成23年11月～1月	審査(書類審査など)
平成24年2月	受賞結果の発表(予定)
平成24年3月	表彰式典の開催(予定)

7. 審査の方法

有識者によって構成される美の里づくり審査会において、以下のような審査基準に照らし審査します。

(1) 美しい農山漁村の景観の総合的な保全・形成への寄与

景観と調和した計画的な土地利用など、自然景観、農林地等の景観との統一性・連続性を有し、地域の美しい景観の総合的な保全・形成に貢献していること

(2) 多様な主体の参画による景観の保全・形成

農林漁業者と地域住民、NPOなど多様な主体が参画し、地域の景観の保全・形成の方向について合意形成を図っているなど、その活動に一体性・継続性が認められること

(3) 地域資源を活かした景観の保全・形成

農地、水、里山、農業用施設、伝統的歴史的施設などの地域資源を活かし、自然環境・生活環境・伝統文化と調和した良好な景観を保全・形成していること

(4) 景観を活かした地域経済の活性化

農山漁村ならではの自然景観、居住景観の魅力を活かして都市住民等と活発な交流を行っているとともに、都市との交流等を通じて地域経済の活性化を図っていること

8. 美の里づくり審査会

以下の6名の審査委員が審査をします。

絹谷 幸二 (審査委員長)	画家・東京芸術大学名誉教授
沼田 早苗	写真家
浜 美枝	女優・農政ジャーナリスト
船山 龍二	社団法人日本観光振興協会副会長
宮口 侗迪	早稲田大学教授
アダム・フルフォード	フルフォード・エンタープライズCEO

美しい農山漁村づくりに取り組む皆様からのご応募・ご推薦を心よりお待ちしております。

応募方法や過去の受賞地区についてはこちらをご覧ください!!

＜美の里づくりコンクール ホームページ <http://www.rdpc.or.jp/>>

お問い合わせ:財団法人農村開発企画委員会 美の里づくりコンクール事務局 担当:落合

〒104-0033 東京都中央区新川2-6-16馬事畜産会館4階 TEL.03-3297-5641 FAX.03-3297-5543 E-mail: m_ochiai@rdpc.jp